

■白楽荘みくに湊短期入所生活介護事業所(併設型) 特別養護老人ホーム白楽荘みくに湊(空床利用型) 特別養護老人ホーム白楽荘(空床利用型)

介護サービス費

【基本項目】(1単位＝1円、2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍の料金になります)

	みくに湊併設型 みくに湊空床利用型	白楽荘空床利用型	
要支援 1	529単位／日	451単位／日	(予防併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)
要支援 2	656単位／日	561単位／日	(予防併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)
要介護 1	704単位／日	603単位／日	(併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)
要介護 2	772単位／日	672単位／日	(併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)
要介護 3	847単位／日	745単位／日	(併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)
要介護 4	918単位／日	815単位／日	(併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)
要介護 5	987単位／日	884単位／日	(併設ユニット) 短期入所生活介護費 (ロ 2 I) (イ 2 II)

【加算項目】(★は、対象者・対象時のみの算定となります)

	みくに湊併設型 みくに湊空床利用型	白楽荘空床利用型	
サービス提供体制強化加算 I	22単位／日		介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上となっています。
夜勤職員配置加算 I		13単位／日	夜間帯(午後5:30～翌日午前9:30)に職員を基準以上配置しています。
看護体制加算 I	4単位／日		常勤の看護師を1名以上配置しています。
看護体制加算 II	8単位／日		夜間・緊急時においても看護職員が駆けつける体制を確保しています。
機能訓練指導体制加算	12 単位／日		機能訓練指導員を配置し利用者の状態に合わせて機能訓練を行います。
療養食加算★	8単位／食		食事箋に基づく療養食を提供いたします。(1日3回まで)
若年性認知症利用者受入加算★	120単位／日		若年性認知症と診断を受けている方に算定します。
緊急短期入所受入加算★	90単位／日		緊急に利用される場合に算定します。7日を限度(やむを得ない場合14日)とします。
認知症行動・心理症状緊急対応加算★	200単位／日		医師が在宅での生活が困難と判断し、緊急に入所した場合7日間を限度として算定します。
生産性向上推進体制加算 II	10単位／月		サービスの質の向上と職員の負担軽減に関する委員会の開催、ICT機器の導入、1年ごとの業務改善データの提出などを行います。
30日を超える長期利用減算	△30単位／日		30日を超える長期利用の場合、減算されます。
60日を超える長期利用減算	△32単位／日		60日を超える長期利用の場合、減算されます。
送迎加算	184単位／片道		送迎を実施した場合に算定します。
介護職員等処遇改善加算 I	140/1000		介護職員の賃金改善と質の向上に取り組み、実施している事業所として評価加算を頂いております。(一月の総単位数に乘じます)

【実費】		みくに湊併設型 みくに湊空床利用型	白楽荘空床利用型
居室料	1日	2200円	1300円
食費(朝食)	1食	360円	
食費(昼食)	1食	670円	
食費(夕食)	1食	670円	
おやつ代	1食	100円	
電気代	1日 1機種	50円	
クラブ活動代	1回	100円	
散髪代	1回	実費(現在:2500円)	

※ただし居住費・食費については「介護保険負担限度額認定証」に示された金額となります